

労働者派遣事業に関する情報公開について

●事業所の名称

マトリクス・エスディ株式会社 熊本支店
住 所 熊本県熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル6階
電話番号 096-278-8855

●労働者派遣の実績等

派遣労働者数 20 名
派遣先事業所数 7 事業所

●労働者派遣に関するマージン率等

労働者派遣の料金の平均額（1日8時間あたり） 14,052
派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり） 9,739
マージン率 30.7%

●教育訓練に関する事項

派遣就業前に、個人情報保護・情報セキュリティに関する研修を行います。
また、派遣就業開始後は、eラーニングを利用した各種研修カリキュラムをご利用いただけます。
例：事例で学ぶビジネスマナー講座
マイクロソフトEXCEL／WORD／POWERPOINT講座（初級～上級）
証券外務員二種試験対策講座

●キャリアコンサルティング窓口 篠崎修 096-278-8855

●待遇決定方式について

- ・労使協定を締結しているか否か 労使協定締結あり
- ・対象範囲 当社が定める業務に従事する派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期 令和8年3月31日

●その他

各種社会保険について、雇用契約の内容が加入条件を満たす場合は、本人の意思に拘わらず加入いただきます。

種 類		加 入 要 件
雇用保険		1 週間の所定労働時間が20時間以上で 且つ、31日以上雇用されることが見込まれる方
健康保険及び 厚生年金保険	一般労働者	以下の要件を全てを満たす方 ・ 1 週間の所定労働時間が30時間以上 ・ 1 ヶ月の所定労働日数が16日以上 ・ 雇用契約期間が2 ヶ月を超えることが見込まれる方
	短時間労働者	以下の要件を全てを満たす方 ・ 1 週間の所定労働時間が20時間以上 ・ 雇用契約期間が2 ヶ月を超えることが見込まれる方 ・ 1 ヶ月の賃金が88,000円以上の方 ・ 学生でないこと
介護保険		健康保険に加入している40歳以上65歳未満の方
労災保険		就業中の方は全員適用されます。（保険料の負担はありません）

令和7年7月1日

マトリクス・エスディ株式会社
代表取締役 鈴木 昇